

資料6	令和5年7月13日
	第32期青少年問題協議会 第1回定例協議会

豊島区子ども・若者総合計画(令和2～6年度) 令和4年度実施状況調査

【重点事業】

目標Ⅰ 「子ども権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」

(1)子どもの権利に関する理解促進

目標:子どもの権利の普及啓発・情報発信

内容:子どもに分かりやすいリーフレットを作成するなど、対象者に合わせた手法を実施します。

事業No.	事業名	事業目標			事業内容	
1	重点事業 「子どもの権利」の理解の普及・啓発	子どもの権利に関する条例の普及を図ります。			小学生用リーフレットやマンガ版リーフレット、妊産婦向け小冊子など、対象に合わせてわかりやすい広報資料を作成し、学校や子どもに関わる施設等に配布します。	
		目標	策定時の現状値 (平成30年度)	目標値の性質	目標値(令和6年度)【】は当初の目標値	目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ
担当課	子ども若者課	普及啓発媒体の種類	リーフレット2種類 (一般・中高生)で広報を実施	—	・リーフレット等を増やす(小学生・マンガ版、妊産婦向け小冊子等)	不要
実績	令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値	事業目標に資する令和2年度の取り組み内容			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性
令和2年度	学習用パンフレットの作成	既存のリーフレット2種類を区立小中学校にて配付するとともに、新たに小学校4～6年生向けの学習パンフレットを作成した。			B	令和3年度以降は子どもの権利条例周知用パンフレットの内容を改訂する予定ほか、新たな普及啓発のツールについて検討する。
実績	令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値	事業目標に資する令和3年度の取り組み内容			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性
令和3年度	周知用パンフレットの作成をする。	既存のリーフレット2種類を区立小中学校にて配付するとともに、新たに代々木アニメーション学院と提携し、周知用パンフレットを作成した。			A	令和4年度以降は新しく改訂した周知用パンフレットを区内の小中学生に配布した後、新たな普及啓発ツールを作成する。
実績	令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値	事業目標に資する令和4年度の取り組み内容			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性
令和4年度	周知用パンフレット等の修正・配付	既存のパンフレット等について、連絡先一覧の全体的な見直しを行った。 また、周知用パンフレット(一般用)及び周知カード(中学生用)を小中学校にて引き続き配付した。 その他、周知用パンフレット(マンガ版)及び学習用パンフレットを区立小中学校のタブレットに電子データを掲載し、子どもがいつでも簡単に見られるよう改善を図った。			B	豊島区子どもの権利に関する条例を踏まえ、令和5年度に新たに「としま子どもの権利相談室」を設置することから、それを踏まえ既存のパンフレット等の内容を更新する。

目標Ⅰ 「子ども権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」

(1)子どもの権利に関する理解促進

目標:子どもの権利について学ぶ機会を確保します。

内容:意見表明や参加を促進するための事業を実施します。

事業No.	事業名	事業目標			事業内容	
3	重点事業 「子どもの権利」に関する研修・講座の実施	子どもに関わるおとなに子どもの権利を学ぶ機会を提供します。			学校教諭や保育士、子どもに関わる施設職員に対して子どもの権利に関する研修や、地域のおとなに対する講座を実施します。	
		目標	策定時の現状値 (平成30年度)	目標値の性質	目標値(令和6年度)【】は当初の目標値	目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ
担当課	子ども若者課 指導課	①職員研修実施回数 ②出前講座実施回数 ③区民講演会実施回数	①2回 ②3回 ③1回	①③は数値 維持継続型 ②数値上昇 型	①5回 ②10回 ③2回	不要
実績	令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値	事業目標に資する令和2年度の取り組み内容			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性
令和2年度	①1回【5回】(20%) ②0回【5回】(0%) ③0回【2回】(0%)	職員研修は小規模で開催、その他は新型コロナウイルスにより、一堂に人数を集めることを避けるため、実施せず。			C	令和3年度以降は新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、オンラインでの開催を視野に入れた上で、まずは策定時の水準に戻し、状況を勘案して、令和6年度の目標値を目指す。
実績	令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値	事業目標に資する令和3年度の取り組み内容			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性
令和3年度	①4回【5回】(80%) ②1回【5回】(20%) ③0回【2回】(0%)	子ども若者課 出前講座は、人権教育推進校巣鴨小学校にて講座を行った。また、ファミリーサポートセンターで援助会員に向けても講座を行った。 指導課 「豊島区子どもの権利条例」に関する内容を取り入れた研修を実施した。			C	子ども若者課 令和4年度以降は新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、オンラインでの開催を視野に入れた上で、まずは策定時の水準に戻し、状況を勘案して、令和6年度の目標値を目指す。 指導課 全小・中学校の教育課程に「豊島区子どもの権利条例」についての学習を位置付ける。教員研修は継続して実施する。
実績	令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値	事業目標に資する令和4年度の取り組み内容			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性
令和4年度	子ども若者課 ①3回【5回】(60%) ②2回【5回】(20%) ③0回【2回】(0%) 指導課 ①5回【5回】(100%)	子ども若者課 保育士、子どもに関わる施設職員に対する子ども研修において、子どもの権利に関する研修を実施するとともに、全職員を対象としたe-ラーニング「子どもの権利」を実施し、22%の職員が受講した。また、ファミリーサポートセンター援助会員を対象に出張講座を実施した。 指導課 人権教育に関する研究開発指定校において、各教科における「豊島区子どもの権利条例」に関する学習を実差し指導する教員の人権意識を高めた。			C	子ども若者課 引き続き、職員に向けた研修を実施していくとともに、研修・講座の実施について、状況を勘案しながら策定時の水準に戻し、令和6年度の目標値を目指す。 指導課 全小・中学校の教育課程に「豊島区子どもの権利条例」についての学習を位置付ける。教員研修は継続して実施する。

目標Ⅰ 「子ども権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」

(2)子どもの意見表明・参加の促進

目標:子どもの区政への参加と意見表明の機会を提供します。

内容:意見表明や参加を促進するための事業を実施します。

事業No.	事業名	事業目標			事業内容	
6	重点事業 としま子ども会議の開催	子どもの区政への参加と意見表明の機会を提供します。			「子どもの権利に関する条例」に基づく「としま子ども会議」として、区内の小中高校生が、区政に関するテーマについて話し合い、意見をまとめて区長や区職員等に発表します。区は子どもの意見を聞き、施策に反映するよう努めます。	
		目標	策定時の現状値 (平成30年度)	目標値の性質	目標値(令和6年度)【】は当初の 目標値	目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ
担当課	子ども若者課	①参加者数 ②提案採択数	①実施に向けて検討中 ②実施に向けて検討中	①数値上昇型 ②数値維持継続型	①30人 ②1件	不要
実績	令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値	事業目標に資する令和2年度の取り組み内容		主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性	
令和2年度	①4人 【20人】(13.3%) ②0件 【1件】(0%)	7月～11月にかけて全6回会議を実施し、12月に意見発表会を開催した。会議は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のためWeb会議形式で実施した。		C	子ども会議の参加者数向上のために、区立小中学校・区内私立中学高等学校・区内都立高校の児童・生徒向けに募集用チラシを配付し事業の広報・周知及び参加者数の向上に努める。また、子どもたちの意見や想いを区の施策に繋げられるよう、会議の初回に基本計画担当者から区の施策や取組についての講演を実施する。	
実績	令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値	事業目標に資する令和3年度の取り組み内容		主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性	
令和3年度	①16人 【15人】(53.3%) ②0件 【1件】(0%)	会議6回、意見発表会1回を開催した。コロナ対策を講じた上で、対面でのワークショップ形式で実施した。ファシリテーターとして、テーマに関係する部署の若手職員に参加してもらうことで議論を深めることができた。		B	区立小中学校、区内高等学校の児童・生徒向けに募集用チラシを配付し、事業の広報・周知に努めるとともに、定員の拡大を図る。引き続き、関係部署の職員をファシリテーターに迎え、活発な話し合いができるようにアシストしていく。	
実績	令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値	事業目標に資する令和4年度の取り組み内容		主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性	
令和4年度	①18人 【20人】(60%) ②0件 【1件】(0%)	会議6回、意見発表会1回を開催しました。コロナ対策を講じた上で、対面でのワークショップ形式で実施しました。ファシリテーターとして、テーマに関係する部署の若手職員に参加してもらうことで議論を深めることができました。		B	計画などの改定時期などで、子どもの意見を施策に反映したい各課からテーマを募集し、事前にテーマを定めます。募集段階でテーマを公表した上で参加者を募ることにより、子どもたちの意見を施策に反映しやすくなります。職員ファシリテーターはテーマを応募した部署の職員が参加し、子どもたちの声を直接聞く機会になります。	

目標Ⅰ 「子ども権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」

(3)子どもの居場所・活動の充実

目標:子どもの居場所を充実します。

内容:施設整備の検討、既存の居場所事業の内容を充実します。

事業No.	事業名	事業目標			事業内容	
11	重点事業 中高生センターの運営	中高生の放課後の居場所を提供し、自主的な活動を支援します。			中高生等が音楽、スポーツ活動、友だちとの語らいや情報交換などを行う場として中高生センターを運営し、自主的な活動や社会参加等を支援します。また、中高生の心身が傷つけられないよう、関係諸機関や団体と連携して、その予防や早期発見に努めています。	
		目標	策定時の現状値 (平成30年度)	目標値の性質	目標値(令和6年度)【】は当初の目標値	目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ
担当課	子ども若者課	①登録者数 ②延べ利用者数	①1,980人 ②26,896人	①数値上昇型 ②数値維持継続型	①2,000人【①2,200人】 ②30,000人【②32,000人】	必要 ①2,000人 ②30,000人 ジャンプ東池袋大規模改修(R4年9月～R6年1月)が実施されるため
実績	令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値	事業目標に資する令和2年度の取り組み内容			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性
令和2年度	①1,649人 【1,800人】(82.5%) ②18,762人 【32,000人】(62.5%)	約2カ月の休館を経てSNS配信の充実及び中高生の自主的な活動を支え映像制作やイベントを実施。また問題を抱える利用者増加に伴い、日々のコミュニケーションから心身が傷ついた中高生を早期発見し、関係機関との連携により対応している。			B	子どもの居場所・活動の充実
実績	令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値	事業目標に資する令和3年度の取り組み内容			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性
令和3年度	①1,893人 【1,900人】(94.7%) ②24,854人 【26,000人】(82.8%)	コロナ禍だからこそソーシャルな居場所の必要性を感じ感染症対策を講じながら運営した。日常的な関わりから困難な状況にある中高生の早期発見を目指し、関係機関と連携・対応した。			B	引き続き子どもの居場所・活動の充実を図る。
実績	令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値	事業目標に資する令和4年度の取り組み内容			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性
令和4年度	①1,952人 【1,900人】(98%) ②27,457人 【21,000人】(92%)	コロナ禍から徐々に日常を取り戻しつつある状況の中、感染症対策を講じながら中高生の日常を取り戻す企画事業を展開しました。一方で、生きづらさを抱えた中高生が増加傾向にあり、何等かの事情で学校へ行くことが出来ない中高生の居場所としてのニーズの高まりに対し検討を開始しました。			B	午前中の施設活用として、中学校等と連携し、学校へ行くことが出来ない中高生の居場所事業の展開を具体化していきます。

目標Ⅰ 「子ども権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」

(3)子どもの居場所・活動の充実

目標:子どもの居場所を充実します。

内容:施設整備の検討、既存の居場所事業の内容を充実します。

事業No.	事業名	事業目標			事業内容	
12	重点事業 子どもスキップの運営・改築	小学生の放課後の居場所を提供し、放課後児童支援員の指導のもと、安心・安全な遊びを通じて子どもたちの交流を図ります。			小学生の放課後の安全・安心な居場所として、区立小学校22校に、校舎内、敷地内または隣接地にて、学童クラブの機能を持たせた子どもスキップを運営しています。また、別棟建設などで利用者数増加に対応するなど施設面での改善を図り、より一層安全・安心な環境を整えています。	
		目標	策定時の現状値 (平成30年度)	目標値の性質	目標値(令和6年度)【】は当初の目標値	目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ
担当課	放課後対策課	延べ利用者数	535,760人	数値維持継続型	540,000人	不要
実績	令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値	事業目標に資する令和2年度の取り組み内容			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性
令和2年度	302,177人 内訳 学童クラブ (301,787人) 一般利用 (390人) 【540,000人】(56%)	感染症対策のため、子どもスキップ一般利用については休止した。8月に「スキップの日」として各施設週2回程度、一般利用者を受け入れた。 (実績外となるが、No.16校庭開放は通年実施。)			C	引続き感染症対策を講じつつ、段階的に一般利用を再開していく。
実績	令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値	事業目標に資する令和3年度の取り組み内容			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性
令和3年度	415,653人 内訳 学童クラブ (412,258人) 一般利用 (3,395人) 【540,000人】(77%)	感染症対策を徹底し、子どもスキップ一般利用「スキップの日」実施回数を増加させ、一般利用者を受け入れた。 (実績外となるが、No.16校庭開放は通年実施した。)			B	引続き感染症対策を講じつつ、全面再開に向けて段階的に一般利用を拡大していく。
実績	令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値	事業目標に資する令和4年度の取り組み内容			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性
令和4年度	526,031人 内訳 学童クラブ (469,620人) 一般利用 (56,411人) 【540,000人】 (97%)	感染症対策を講じながら、「スキップの日」として学年や人数を制限して一般利用を実施しました。令和4年9月より、全学年を対象に一度帰宅してから的一般利用を再開、さらに令和5年1月より1～3年生の直接利用を再開し、全面再開に向けて、一般利用を拡大しました。			B	一般利用を全面再開し、放課後の安全な居場所の確保に努めます。

目標Ⅰ 「子ども権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」

(3)子どもの居場所・活動の充実

目標:子どもの遊び場の充実を図ります。

内容:既存の取組を推進するとともに、安心安全な屋外遊び場の整備を検討します。

事業No.	事業名	事業目標			事業内容	
15	重点事業 プレーパーク事業	子どもたちが屋外で安全に楽しく遊べる機会の充実を図ります。			子どもが自由に豊かな遊びと多様な体験ができるプレーパーク(冒険遊び場)事業を推進します。池袋本町プレーパークの他、身近な地域で冒険遊びなどを体験できるよう、出張プレーパークを実施します。また、池袋本町プレーパークは、子どもが自由に過ごし、自分らしく、ゆったりと安心できる場所としての機能も併せ持ちます。	
		目標	策定時の現状値 (平成30年度)	目標値の性質	目標値(令和6年度)【】は当初の目標値	目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ
担当課	子ども若者課	①参加者数 ②出張プレーパーク開催数	①31,002人 ②13回	①②とも 数値上昇型	①35,000人 ②20回	不要
実績	令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値	事業目標に資する令和2年度の取り組み内容			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性
令和2年度	①30,208人 【32,200人】(86.3%) ②10回 【10回】(50%)	池袋本町プレーパークは、緊急事態宣言の影響で4月中旬と5月が実施できなかったが、屋外で子どもが自由な発想で自分らしく遊べる場所を提供した。出張プレーパークは保育園・スキップに限定し各施設8回及び2回、計10回実施した。			B	感染対策を行いながら、引き続き、子どもたちの自由な発想で安心して遊べる場所を提供する。外遊びが体験できる機会を増やせるよう出張プレーパークを実施する。
実績	令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値	事業目標に資する令和3年度の取り組み内容			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性
令和3年度	①31,901人 【30,500人】(91.1%) ②8回 【10回】(40%)	池袋本町プレーパークは4/25から5/31まで緊急事態宣言の影響で実施しなかったが、年間を通じ屋外で自由な発想で自分らしく遊べる場所を提供した。身近な地域で冒険遊び体験が出来る出張プレーパークを実施しているが、2年度に引き続き保育園、スキップに限定し8回実施した。			B	常設の池袋本町プレーパークでは年間を通じ、屋外で自由な発想で自分らしく遊べる場所を提供する。身近な地域で冒険遊びを体験できるように出張プレーパークを保育園、スキップ限定から範囲を広げて開催する。
実績	令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値	事業目標に資する令和4年度の取り組み内容			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性
令和4年度	①34,785人 【32,000人】(99.4%) ②9回 【10回】(45%)	年間を通じ池袋本町プレーパークを実施し、屋外で自由な発想で自分らしく遊べる場所を提供しました。地域で実施する出張プレーパークはコロナ禍のため保育園での実施を主に行い、感染状況を考慮しながら公園等で実施し、多くの子どもたちに外遊びの体験の場を提供しました。			A	常設の池袋本町プレーパークは年間を通じ、屋外での自由な発想で自分らしく遊べる場所の提供を行います。身近な地域で実施する出張プレーパークは公園での実施を主とし、近隣の複数の保育園などが利用できるようにし、区民ひろばでも実施します。

目標Ⅰ 「子ども権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」

(3)子どもの居場所・活動の充実

目標:子どもの体験機会の充実を図ります。

内容:子どもが文化や芸術、スポーツなど多様な体験ができる機会を提供します。

事業No.	事業名	事業目標			事業内容	
19	重点事業 子どものための文化体験事業 (計画策定時は「子どものための文化体験プログラム」)	子どもたちが多彩な文化芸術が体験できる機会を提供します。			区とNPO法人が協働して、次代の文化の担い手である子どもたちを対象に文化芸術に触れるワークショップ等のアートプログラムを展開します。	
		目標	策定時の現状値 (平成30年度)	目標値の性質	目標値(令和6年度)【】は当初の目標値	目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ
担当課	文化デザイン課 保育課	①演劇公演実施回数、延べ参加者数 ②鑑賞教室実施回数、延べ参加者数 ③ワークショップ実施回数、延べ参加者数 ④保育園ワークショップ実施回数、延べ参加者数 ⑤ぞうしがや こどもステーション実施回数、延べ参加者数	①10回、2,056人 ②7回、587人 ③1回、24人 ④22回、450人 ⑤54回、1,931人	①～⑤まで 数値維持継続型	左記5つの取組について、同程度の回数及び参加人数を維持して実施する。	不要
実績	令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値	事業目標に資する令和2年度の取り組み内容		主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性	
令和2年度	①視聴人数 6,077人 【入場者数 2,000人】 ②3回 128人 【参加者数 640人】 ③1回 視聴人数35人 【参加人数 30名】 ④20回 549人 【参加者数 延べ500人】 ⑤26回 623人 ※一部オンライン 【延べ参加人数 2,000人】	NPO法人と協働し、未就学児向けの保育園ワークショップや夏休み期間に気軽にアートに触れ合うイベントを開催した。コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限を設けたほか、オンライン配信などを行い、コロナ禍でもできる限り子どもたちがアートに触れ合う機会を提供した。		B	引き続き左記の取組を通して、子どもたちにアート体験を提供する。またコロナをきっかけに始めたオンライン配信などでは、これまで参加できなかった子どもたちや保護者にも事業に参加するきっかけを提供できたため、引き続き、効果的だった部分は継続していきたい。	

実績	令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値	事業目標に資する令和3年度の取り組み内容	主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性
令和3年度	①0回、0人※新型コロナまん延防止のため中止【入場者数2,000人】(0% ※人数で算出) ②8回、491人【参加人数340人】(83% ※人数で算出) ③5回、延べ98人【参加人数延べ125人】(408% ※人数で算出) ④20園、574人【参加人数延べ500人】(127% ※人数で算出) ⑤37回、延べ540人 ※一部オンライン 【延べ参加人数2,000人】(27% ※人数で算出)	子ども事業においては、子どもの感染状況が拡大する懸念もあり、延期・中止となった事業も多くみられた。しかし、早い段階でオンライン配信に切り替えたり、広いスペースを確保するなど、安心して参加しやすい環境を作り出した。また、保育園ワークショップでは、コロナの影響により何度か延期になったが、感染防止のため人数制限を設けたり、1日に複数回に分けて実施した結果、最終的に全園実施することができた。	B	引き続き左記の取り組みを通して、子どもたちにアート体験を提供する。 保育園ワークショップについては、実施園が偏ることのないよう、選考の際に配慮する。
実績	令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値	事業目標に資する令和4年度の取り組み内容	主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性
令和4年度	①事業見直しのためプログラム廃止 ②8回 参加者数432人 【340人】(127%) ③2回 参加者数30人 【30人】(100%) ④20園、434人 【参加数 延べ500人】(86%) ⑤41回 参加者数849人 【1,000人】(85%)	①～③、⑤の鑑賞・参加型プログラムについては、コロナ状況でありながらもアーティストのマスクに装飾をするなどの演出をしました。また、感染対策を徹底する一方で、段階的に参加人数を増やし、多くの子どもとその家族にアート体験の場を提供しました。また、④の保育園ワークショップでは、コロナの影響により何度か延期になったり参加人数が減ったりしましたが、感染防止のため人数制限を設けたり、1日に複数回に分けて実施した結果、最終的に全園実施することができました。	B	①～③、⑤では、鑑賞・観劇の機会を提供するだけでなく、プロのアーティストによる音楽・ダンス・造形などのワークショップを通じて子どもたちの個性と多様性を尊重するプログラムを引き続き実施していきます。 また、④保育園ワークショップについては、実施園が偏ることのないよう、選考の際に配慮いたします。

目標Ⅰ 「子ども権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」

(3)子どもの居場所・活動の充実

目標:学習支援が必要な子どもに学習機会を提供します。

内容:区による補習や民間団体による無料学習支援を実施します。

事業No.	事業名	事業目標			事業内容	
24	重点事業 コミュニティソーシャルワーカーによる 子どもの学習支援	子どもの学習習慣の習得を図るとともに居場所となる場を提供します。			コミュニティソーシャルワーカーが関係機関や地域住民、ボランティア等の協力を得て、公共施設において要支援家庭等の子どもの学習支援を行います。	
		目標	策定時の現状値 (平成30年度)	目標値の性質	目標値(令和6年度)【】は当初の 目標値	目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ
担当課	福祉総務課	①学習会実施回数 ②子どもの延べ参加者数	①61回 ②1,112人	①②とも 数値上昇型	①65回 ②1,400人	不要
実績	令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値	事業目標に資する令和2年度の取り組み内容			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性
令和2年度	①6回 【64回】(9.2%) ②58人 【1,370人】(4.1%)	新型コロナウイルス感染症の影響により、学習会の大半が開催中止となった。 学習会等の実施はできなかったものの、支援が途切れることがないよう、代わりとして、一部の学習会において、月に1回お便りを発行し、返信ハガキを同封することにより、ボランティアと子どもたちの関係性の継続に努めた。			B	新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、従来通りの方法で学習会を開催することは困難である。コロナ禍でも、ボランティアと子どもたちの関係性が途切れることのないよう、学習会のあり方の見直しや、定期的なお便りの発行等、工夫して取り組みを行っていく。
実績	令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値	事業目標に資する令和3年度の取り組み内容			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性
令和3年度	①14回 【64回】(22%) ②61人 【1,377人】(4%)	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の学習会は開催中止となった。 なお、コロナ禍でも支援が途切れることがないよう、オンライン学習会を開催したり、月に1回お便りを発行し、返信ハガキを同封することにより、ボランティアと子どもたちの関係性の継続に努めた。			B	新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、従来通りの方法で学習会を開催することは困難である。コロナ禍でも、ボランティアと子どもたちの関係性が途切れることのないよう、学習会のあり方の見直しや、定期的なお便りの発行等、工夫して取り組みを行っていく。
実績	令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値	事業目標に資する令和4年度の取り組み内容			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性
令和4年度	①23回 【64回】(35%) ②190人 【1,384人】(14%)	新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の学習会は開催中止となりました。 なお、コロナ禍でも支援が途切れることがないよう、対面開催以外に、年7回お便りを発行し、内容によって返信ハガキを同封することにより、ボランティアと子どもたちの関係性の継続に努めました。 また、学習会の場や返信ハガキで寄せられた子どもたちの意見や要望は、積極的に学習会の企画内容に取り入れています。			B	新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、従来通りの方法で学習会を開催することは困難です。コロナ禍でも、ボランティアと子どもたちの関係性が途切れることのないよう、学習会のあり方の見直しや、定期的なお便りの発行等、工夫して取り組みを行っていきます。

目標Ⅰ 「子ども権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」

目標：児童虐待やいじめの未然防止と早期発見に努めます。

(4)子どもの権利侵害の防止及び相談・救済

内容：児童虐待防止に関する普及啓発や親子の孤立化防止・子育て力向上の取組を推進します。
いじめ問題の解決に、地域全体で連携して取り組みます。

事業No.	事業名	事業目標			事業内容	
29	重点事業 子ども虐待防止ネットワーク	児童虐待の予防及び重篤化の防止を図ります。			①児童虐待の予防・防止に関するネットワークの重層的整備を図ります。 ②児童問題に関する各関係機関相互の調整とケース管理を行います。 ③マニュアル等を教材とした職員研修の充実を図ります。	
		目標	策定時の現状値 (平成30年度)	目標値の性質	目標値(令和6年度)【】は当初の 目標値	目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ
担当課	子ども家庭支援センター	①虐待防止ネットワーク研修 開催数 ②出張講座開催数	①2回 ②15回	①数値維持 継続型 ②数値上昇 型	①一 【2回(毎年度回数を維持)】 ②40回 【30回】	①不要 ②必要 40回 ②関係機関の関心も高く、既に目標値を達成しているため ②が不要に変更
実績	令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値	事業目標に資する令和2年度の取り組み内容			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性
令和2年度	①1回 【2回】(50%) ②30回 【20回】(75%)	コロナ禍のため、ネットワーク研修は予定していた2回を実施できなかった。出張講座に関しては、人数や会場を調整し、密にならない環境で実施した。			B	引き続き、関係機関に児童虐待予防の取り組みを周知し、虐待の早期発見、早期対応につなげる。
実績	令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値	事業目標に資する令和3年度の取り組み内容			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性
令和3年度	①1回 【2回】(50%) ②44回 【40回】(110%)	ネットワーク研修をZOOMで行うことにより、1回目は実施した。2回目はコロナが急増した時期と重なり実施できなかった。			B	引き続き、関係機関に児童虐待予防の取り組みを周知し、虐待の早期発見、早期対応につなげる。ヤングケアラーの周知についても追加していく。
実績	令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値	事業目標に資する令和4年度の取り組み内容			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性
令和4年度	①2回 【2回】(100%) ②44回 【40回】(110%)	国の重点支援である「ヤングケアラー」の研修・豊島区児童相談所開設に際し「豊島区児童相談所の概要・区児童相談所開設後の子ども家庭支援センターの役割」について研修を開催した。出張講座はコロナ禍も継続して開催した。			A	引き続き、関係機関に児童虐待予防の取り組みを周知し、虐待の早期発見、早期対応につなげる。区民向けや子ども向けの講座も検討する。ヤングケアラーの周知についても継続する。

目標Ⅰ 「子ども権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」

目標:児童虐待やいじめの未然防止と早期発見に努めます。

(4)子どもの権利侵害の防止及び相談・救済

内容:児童虐待防止に関する普及啓発や親子の孤立化防止・子育て力向上の取組を推進します。
いじめ問題の解決に、地域全体で連携して取り組みます。

事業No.	事業名		事業目標			事業内容	
30	重点事業 いじめ防止対策推進事業		児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、いじめの発生防止や早期発見のための取組を推進します。			①学識経験者、保護者・学校・地域・関係機関からなるいじめ問題対策委員会を開催します。 ②必要に応じ、学識経験者、弁護士、心理士、福祉の専門知識を有する者等で構成するいじめ調査委員会を開催します。 ③児童・生徒に対していじめ実態調査を年3回実施し、定期的な実態把握を行います。 ④心理検査を実施し、個々の行動面や心情面から分析を行うとともに、職層に応じた教員研修を毎年実施し、いじめの早期発見に役立てます。 ※令和2年度より事業内容一部変更	
			目標	策定時の現状値 (平成30年度)	目標値の性質	目標値(令和6年度)【】は当初の 目標値	目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ
担当課	指導課		①いじめの解消率 ②いじめ防止のための教員研修の実施	①小学校 93.5% 中学校 90.2% ②職層に応じ 年3回実施	①②とも数 値維持継続 型	①小学校 100% 中学校 100% ②職層に応じ 年3回実施	不要
実績	令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値	事業目標に資する令和2年度の取り組み内容			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性	
令和2年度	①小学校 82.2% 中学校 96.8% 【100%】 ②職層に応じ年3回実施 【年3回】(100%)	心理検査を区立小学校3年生～区立中学校3年生を対象に年2回実施した。 学識経験者、保護者、学校、地域、関係機関からなるいじめ防止対策委員会の開催をした。 学識経験者、弁護士、心理士、福祉の専門知識を有する者等で構成するいじめ調査委員会の開催をした。 教員研修の実施(5回)をした。 臨時休業明けに「校内心のケア委員会」を全校に設置、アンケートに基づき教職員による全児童・生徒との面談実施(3回)をした。 ※委員会・調査・研修以外に、コロナ禍での長期休業明けの対応を十分に行うことができたため。			B	学校経営や学級経営の根本として、年度当初から、全教職員の共通の意識を高め、いじめを、「しない させない 見逃さない」体制づくりを推進する。 子どもスキップや家庭・地域においても、学校と一体的にいじめ対策を推進できる体制づくりを推進する。	

実績	令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値	事業目標に資する令和3年度の取り組み内容	主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性
令和3年度	①小学校 81.5% 中学校 78.1% 【100%】 ②職層に応じ年3 回実施 【年3回】(100%)	・心理検査を区立小学校3年生～区立中学校3年生を対象に年2回実施した。 学識経験者、保護者、学校、地域、関係機関からなるいじめ防止対策委員会の開催【年3回】をした。 ・学識経験者、弁護士、心理士、福祉の専門知識を有する者等で構成するいじめ調査委員会の開催【年1回】をした。 ・教員研修の実施(3 回)をした。 ・「校内心のケア委員会」を全校に設置、アンケートに基づき教職員による全児童・生徒との面談実施(3 回)をした。	B	学校経営や学級経営の根本として、年度当初から、全教職員の共通の意識を高め、いじめを、「しない させない 見逃さない」体制づくりを推進する。 子どもスキップや家庭・地域においても、学校と一体的にいじめ対策を推進できる体制づくりを推進する。
実績	令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値	事業目標に資する令和4年度の取り組み内容	主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性
令和4年度	①小学校80.0% 中学校90.9% 【100%】 ②職層に応じ年3 回実施 【年3回】(100%)	・心理検査を区立小学校3年生～区立中学校3年生を対象に年2回実施した。 学識経験者、保護者、学校、地域、関係機関からなるいじめ防止対策委員会の開催【年3回】をした。 ・学識経験者、弁護士、心理士、福祉の専門知識を有する者等で構成するいじめ調査委員会の開催【年1回】をした。 ・教員研修の実施(3 回)をした。 ・「校内心のケア委員会」を全校に設置、アンケートに基づき教職員による全児童・生徒との面談実施(3 回)をした。	B	学校経営や学級経営の根本として、年度当初から、全教職員の共通の意識を高め、いじめを、「しない させない 見逃さない」体制づくりを推進する。 令和4年度に作成したいじめ防止取組連携推進【デジタル版】の電子データを活用し、子どもスキップをはじめ、家庭・地域、関係機関と学校が一体的にいじめ対策を推進する協力体制を強化する。

目標Ⅰ 「子ども権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」

(4)子どもの権利侵害の防止及び相談・救済

目標:虐待やいじめを受けた子どもの相談・救済を図ります。

内容:子どもが相談しやすい体制を整備するとともに、被害を受けた子どもの保護を行います。

事業No.	事業名	事業目標			事業内容	
38	重点事業 「子どもの権利擁護センター(仮称)」の設置	子どもの権利侵害を予防、救済します。			虐待やいじめ、不登校、ひきこもり、多様な性自認・性的指向の人々、外国人など、子ども自身からの相談に応じるために、子どもの権利擁護委員を配置した子どもの権利擁護センターを設置・運営します。	
		目標	策定時の現状値 (平成30年度)	目標値の性質	目標値(令和6年度)【】は当初の目標値	目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ
担当課	子ども若者課	①設置 ②相談件数	①設置に向けて検討中 ②設置に向けて検討中	①一 ②数値上昇型	①令和4年度中に開設 【①令和3年度中に開設】 ②一 【②50件】	①必要 ②不要 ①令和5年度中に開設 ①区の財政等や検討状況を踏まえ、開設年度を見直す。
実績	令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値	事業目標に資する令和2年度の取り組み内容			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性
令和2年度	①設置に向け検討 ②一	「子どもの権利委員会」を全3回開催し、その中で「子どもの権利擁護センター(仮称)」も含めた「子どもの権利擁護制度」のあり方について検討した。			B	子どもの権利に関する施策検証の中で既存事業の課題を整理しながら、子どもの権利擁護のために既存事業の活用方法や連携方法を検討していく。
実績	令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値	事業目標に資する令和3年度の取り組み内容			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性
令和3年度	①設置に向け検討 ②一	「子どもの権利委員会」を全4回開催し、その中で「子どもの権利擁護センター(仮称)」も含めた「子どもの権利擁護制度」のあり方について検討した。			B	子どもの権利に関する施策検証の中で既存事業の課題を整理しながら、子どもの権利擁護のために既存事業の活用方法や連携方法を検討していく。
実績	令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値	事業目標に資する令和4年度の取り組み内容			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性
令和4年度	①設置に向け検討 【令和5年度中に開設】	「子どもの権利委員会」を全4回実施し、令和5年9月に「としま子どもの権利相談室」を設置する方向で進めていくこととなった。また、子どもの権利に関する相談窓口として子どもの権利相談員を令和5年度に設置することが決定した。			A	令和5年9月開設に向けて、拠点整備、相談室の運営方法や他の機関等の連携方法等を整備し、周知を図る。また、開設後は、相談室で相談を受けるほか、アウトリーチ型の相談を進める。

目標Ⅰ 「子ども権利を尊重し、自分らしい育ちを支援する」

(4)子どもの権利侵害の防止及び相談・救済

目標:虐待やいじめを受けた子どもの相談・救済を図ります。

内容:子どもが相談しやすい体制を整備するとともに、被害を受けた子どもの保護を行います。

事業No.	事業名	事業目標			事業内容	
39	重点事業 子どもの権利擁護委員相談事業	子どもの権利侵害の相談に応じ子どもの救済、権利回復を図ります。			子どもの権利侵害について相談に応じ、救済や回復のために支援をします。また、権利侵害に関わる調査・調整を行い、関係機関等と連携を図り、子どもの権利侵害を予防し、子どもの救済や回復に努めます。	
		目標	策定時の現状値 (平成30年度)	目標値の性質	目標値(令和6年度)【】は当初の目標値	目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ
担当課	子ども家庭支援センター	権利侵害に関わる活動件数	5件	数値上昇型	20件 【10件】	必要 20件 中高生の権利侵害に関わる相談への関心が高まっているため。
実績	令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値	事業目標に資する令和2年度の取り組み内容		主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性	
令和2年度	15件 【7件】 75%	ジャンプでの巡回相談や個別相談を実施した。		B	引き続き、ジャンプでの巡回相談、必要に応じて個別相談を実施する。また、権利擁護センター(仮称)の設置検討においては、センター設置後の出張相談の在り方についてもあわせて検討していく。	
実績	令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値	事業目標に資する令和3年度の取り組み内容		主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性	
令和3年度	12件 【13件】 60%	ジャンプでの巡回相談や個別相談を実施した。		B	権利擁護センター(仮称)の設置に合わせて、周知の方法等検討していく。	
実績	令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値	事業目標に資する令和4年度の取り組み内容		主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性	
令和4年度	55件 【20件】 275%	ジャンプでの巡回相談や個別相談を実施した。		A	権利擁護センター(仮称)の設置に合わせて子ども若者課へ主管移行する。	

目標Ⅱ「子どもを安心して産み育てるための支援を促進する」

(1)子どもや家庭への医療・健康促進

目標:妊娠期から出産後まで、相談・支援体制の充実を図ります。

内容:妊娠・出産の不安軽減や、子どもや保護者の状況に応じて切れ目なく支援を行います。

事業No.	事業名	事業目標			事業内容	
46	重点事業 ゆりかご・としま事業	妊婦、乳幼児、保護者の心身の健康の保持、増進に努めるとともに、家庭の孤立化を防ぐなど、健全な育児環境の確保を図ります。			妊娠中から出産・子育てに関する様々な不安を軽減し、必要な支援を行うため、「ゆりかご面接(妊娠中の体や心、赤ちゃんを迎える準備等の相談)」と「おめでとう面接(初めての子育て、赤ちゃんとの接し方等の相談)」を実施するとともに、ゆりかご応援グッズや誕生お祝い品を配付します。	
		目標	策定時の現状値 (平成30年度)	目標値の性質	目標値(令和6年度)【】は当初の 目標値	目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ
担当課	健康推進課 長崎健康相談所 子育て支援課	①ゆりかご面接実施率 ②おめでとう面接実施率	①58.8% ②72.6%	①②とも数 値上昇型	①68% 【①70.0%】 ②74% 【②80.0%】	必要 ①68% ②74% ①長期計画との整合性を図ったため ②コロナ禍により令和元年度・令和2 年度の面接率は減少しており、短期間 での回復は難しい見込みのため。
実績	令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値	事業目標に資する令和2年度の取り組み内容			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性
令和2年度	①84.8% 【一】(125%) ②66.9% 【73%】(90.4%)	妊婦の「ゆりかご面接」、と産後の「おめでとう面接」を実施。「ゆりかご面接」においては、新型コロナウィルス感染症対策として、ゆりかご応援グッズにタクシー移動に利用できる金券1万円分を追加配付した。「おめでとう面接」面接においては、コロナ禍への対応として、電話での受付を可能とし、対応期間も概ね1歳3か月までに延長した。			B	「ゆりかご面接」と「おめでとう面接」を継続して実施し、切れ目のない支援の充実を図ります。
実績	令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値	事業目標に資する令和3年度の取り組み内容			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性
令和3年度	①67% 【68%】(99.0%) ②74.9% 【71%】(101%)	健康推進課 ①「ゆりかご面接」と「おめでとう面接」を実施するとともに、ゆりかご応援グッズや誕生お祝い品を配付した。 子育て支援課 ②「おめでとう面接」においては、コロナ禍への対応として、電話での受付や対応期間の概ね1歳3か月までの延長を継続し、面接率の向上を図った。			B	健康推進課 ①「ゆりかご面接」と「おめでとう面接」を継続して実施し、切れ目のない支援の充実を図る。 子育て支援課 ②「ゆりかご面接」と「おめでとう面接」により、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を継続し、出産や育児に対する不安・負担軽減や専門機関への連携を確実に実施する。
実績	令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値	事業目標に資する令和4年度の取り組み内容			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性
令和4年度	健康推進課 ①68.8% 【68%】 達成度101.2% 子育て支援課 ②69.8% 【75%】(94.3%)	健康推進課 ①「ゆりかご面接」を実施し、妊娠・出産の不安に対応するとともに子育てへの見とおしができるように情報提供をおこないました。面接後にゆりかご応援グッズを配付しました。 子育て支援課 ②「おめでとう面接」においては、コロナ禍への対応として、令和3年度に引き続き、電話での受付や対応期間の概ね1歳3か月までの延長を継続した。(令和4年度で対応終了)			A	健康推進課 ①「ゆりかご面接」を継続して実施し、妊娠期からの健康支援と切れ目のない支援の充実を図ります。 子育て支援課 ②「ゆりかご面接」と「おめでとう面接」により、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を継続し、出産や育児に対する不安・負担軽減や専門機関への連携を確実に実施する。

目標Ⅱ「子どもを安心して産み育てるための支援を促進する」

(1)子どもや家庭への医療・健康促進

目標:乳幼児の健康な育ちを支える各種事業を推進します。

内容:乳幼児向けの健康診断や休日診療、健康に関する悩み相談に対応する事業を行います。

事業No.	事業名	事業目標			事業内容	
57	重点事業 乳幼児健康診査	乳幼児の健康状況を把握し、保護者の育児不安軽減や適切な育児環境となるよう支援します。			3～4か月児、6～7か月児、9～10か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に医師、歯科医師の診察及び保健相談、栄養相談、歯科相談を行い、健康診査の結果異常が認められる児に精密健康診査を実施しています。 ※3～4か月児及び3歳児については保健所において集団的な健診を実施しています。	
		目標	策定時の現状値 (平成30年度)	目標値の性質	目標値(令和6年度)【】は当初の目標値	目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ
担当課	健康推進課 長崎健康相談所	①乳児(3～4か月児)健診受診率 ②3歳児健診受診率	①93.5% ②92.2%	①数値上昇型 ②数値維持継続型	①— 【①97.0%】 ②95.0% 【②93.0%】	不要
実績	令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値	事業目標に資する令和2年度の取り組み内容			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性
令和2年度	①87.5% 【95%】(90.2%) ②94.3% 【95%】(99.3%)	新型コロナウイルス感染症対策のため保健所での集団健診を中止・延期したことに伴い、3～4か月児健診については区内契約医療機関での個別健診を5月から9月まで実施、3歳児健診については6月7月の集団健診の回数を追加した。			B	引き続き、乳幼児の健康な育ちを支える各種事業を推進します。
実績	令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値	事業目標に資する令和3年度の取り組み内容			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性
令和3年度	①91.9% 【95%】(94.7%) ②91.7% 【95%】(96.5%)	3～4か月児健診を48回、3歳児健診を36回、集団健診で実施した。			B	引き続き、乳幼児の健康な育ちを支える各種事業を推進します。
実績	令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値	事業目標に資する令和4年度の取り組み内容			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性
令和4年度	①94.3% 【95%】(97.2%) ②97.4% 【95%】(102.5%)	新型コロナウイルス感染症の影響下でできる限り感染対策をしながらコロナ前と同様のスケジュールに戻して保健所での集団健診を実施した。			B	新型コロナウイルス感染症対策を解除し子どもの成長に合わせて適切な時期に健診を受診してもらうよう保護者に周知する。未来所の保護者にも勧奨通知を出す。

目標Ⅱ「子どもを安心して産み育てるための支援を促進する」

(2)子育て家庭への支援

目標:子育て家庭への支援を推進します。

内容:個々の状況に応じた家庭支援、子育てに関する情報提供を実施します。

事業No.	事業名	事業目標			事業内容	
68	重点事業 東部・西部子ども家庭支援センター事業	親子で楽しく遊び過ごせる居場所を提供し、安心して子育てができるようにします。			育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育てを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。	
		目標	策定時の現状値 (平成30年度)	目標値の性質	目標値(令和6年度)【】は当初の 目標値	目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ
担当課	子ども家庭支援センター	①センター来館者 ②センター新規登録世帯数	①41,456人 ②1,630世帯	①②とも数 値上昇型	①45,000人 ②2,000世帯	不要
実績	令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値	事業目標に資する令和2年度の取り組み内容			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性
令和2年度	①23,992人 【36,000人】(53.3%) ②771世帯 【1,700世帯】(38.6%)	コロナ禍で低い達成率にとどまったものの、開館の日程、利用可能の事業について、随時ホームページやSNSで発信した。コロナ禍での感染防止対策、密を避けた定員設定も併せて周知し、安心して利用できるようにした。			B	引き続きセンター事業の周知を推進し、利用につなげる。
実績	令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値	事業目標に資する令和3年度の取り組み内容			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性
令和3年度	①25,294人 【38,000人】(56.2%) ②1,126世帯 【1,800世帯】(56.3%)	東西支援センター20周年を迎え、イベントを開催した。来館・利用者の増加につながった。			B	オンラインでの講座開催やフットワークバスの周知等をすすめ、引き続きセンターの利用につなげる。
実績	令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値	事業目標に資する令和4年度の取り組み内容			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性
令和4年度	①26,536人 【38,000人】(59.0%) ②1,189世帯 【1,800世帯】(59.5%)	講座の人数をコロナ禍前に近づけ、利用しやすい事業を実施。SNSを活用し、利用者への子育て情報を随時発信した。			A	親子遊び広場をコロナ禍以前の状態に戻し、1日を通して安心して利用してもらう。引き続きフットワークバスの周知等をすすめ、センターの利用につなげる。

目標Ⅱ「子どもを安心して産み育てるための支援を促進する」

(2)子育て家庭への支援

目標:子育て家庭への支援を推進します。

内容:個々の状況に応じた家庭支援、子育てに関する情報提供を実施します。

事業No.	事業名	事業目標			事業内容	
69	重点事業 地域区民ひろばにおける「子育てひろば」の運営・開設	地域における子育て世代の交流の場を提供します。			地域の乳幼児の遊びの場及び保護者の相互交流の場を小学校区単位に開設しています。また、保護者からの育児相談に応じ、必要な情報の提供を行うなど地域の子育てを支援しています。	
		目標	策定時の現状値 (平成30年度)	目標値の性質	目標値(令和6年度)【】は当初の目標値	目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ
担当課	地域区民ひろば課	延べ利用者数	219,611人	数値上昇型	222,500人	不要
実績	令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値	事業目標に資する令和2年度の取り組み内容			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性
令和2年度	94,774人 【175,220人】 (42.6%)	コロナ禍で区民ひろばの運営や事業実施に支障が生じたものの、各区民ひろばで館内・共有物の消毒など安全性を考慮して、子育て世代向けの事業を実施した。また、より多くの方が事業に参加できるよう事業実施回数を増やした。ミニキッズセーフなど関係部署と連携して子どもの安全に関する情報発信を行った。			B	引き続き、安全性を考慮し、地域の乳幼児の遊びの場及び保護者の相互交流の場を提供していく。また、子育て世代に向けた情報発信も行っていく。
実績	令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値	事業目標に資する令和3年度の取り組み内容			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性
令和3年度	102,239人 【175,220人】 (46.0%)	コロナ禍で区民ひろばの運営・事業実施に影響を及ぼしたが、事業実施回数を増やすなどの工夫により、令和2年度と比べ多くの子育て世代向けの事業を実施した。子ども家庭支援センターなど関係部署と連携して育児相談の事業も行った。令和3年度の達成度で見ると主管課評価はCとなるが、利用人数が上昇傾向にあること・コロナウイルスの影響を考慮し、主管課評価をBとする。			B	引き続き、安全性を考慮し、地域の乳幼児の遊びの場及び保護者の相互交流の場を提供していく。また、子育て世代に向けた情報発信も行っていく。
実績	令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値	事業目標に資する令和4年度の取り組み内容			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性
令和4年度	122,437人 【175,220人】 (55%)	コロナ禍において感染症対策を段階的に緩和し、安全面に配慮しながら事業実施回数や定員を増やして、令和3年度と比べ多くの子育て世代向けの事業を実施した。子ども家庭支援センターなど関係部署と連携して育児相談の回数も増やした。令和4年度の達成度で見ると主管課評価はCとなるが、利用人数が上昇傾向にあること・コロナウイルスの影響を考慮し、主管課評価をBとする。			B	引き続き、安全性を考慮し、地域の乳幼児の遊びの場及び保護者の相互交流の場を提供していく。また、子育て世代に向けた情報発信も行っていく。

目標Ⅱ「子どもを安心して産み育てるための支援を促進する」

(2)子育て家庭への支援

目標:家庭教育を推進し、保護者の子育て力の向上を図ります。

内容:子育てに関する学習機会や情報の提供を行います。

事業No.	事業名	事業目標			事業内容	
75	重点事業 家庭教育推進事業	家庭教育の重要性を啓発します。			以下の取組を通じ、子どもの発達段階に応じた学習機会の充実や情報提供を行います。 ①【家庭教育推進員】区立小学校PTA会長から推薦を受けた家庭教育推進員が1年間活動し、2月に学習発表会を開催します。 ②【家庭教育学級】キャリア教育や居場所としての家庭について学ぶ講座を開催します。 ③【家庭教育講座】区立小中学校PTA及び区立幼稚園職員と園児の保護者が企画運営する講座を支援します。	
		目標	策定時の現状値 (平成30年度)	目標値の性質	目標値(令和6年度)【】は当初の目標値	目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ
担当課	庶務課	①【家庭教育推進員】参加者に事業開始前と終了後でアンケートをとり、「家庭教育に主体的に働きかけたい」と思う人の増加率 ②【家庭教育学級】延べ参加者数 ③【家庭教育講座】実施校数	①18%上昇 ②280名 ③18校で講座実施	①数値上昇型 ②数値維持継続型 ③数値上昇型	①毎年度、18%上昇 ②300名 ③20校で講座実施 (1校でも多い講座実施を目指す。)	不要
実績	令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値	事業目標に資する令和2年度の取り組み内容		主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性	
令和2年度	①53%上昇【18%上昇】 ②13名【300名】 ③1講座【17講座】	新型コロナウイルス感染症対策のため、実施件数は減少したが、オンラインでの講座等を実施し、コロナ禍であっても、家庭教育の重要性の啓発に努めた。		B	①オンラインで実施する。 ②オンライン講座への参加のハードルを下げるため、オンライン講座の受講の方法についての講座をはじめ、コロナ禍でも学びの機会を止めない工夫を行い、実施していく。 ③オンライン開催などコロナ禍での開催方法を検討し、講座実施を支援する。	

実績	令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値	事業目標に資する令和3年度の取り組み内容	主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性
令和3年度	①8%上昇【18%上昇】 ②0名【300名】 ③6講座【17講座】	①③新型コロナウイルス感染症対策のため、実施件数は減少したが、オンラインでの講座等を実施し、コロナ禍であっても、家庭教育の重要性の啓発に努めた。 ②コロナ感染拡大に伴い、実施できなかった。	B	①対面で実施する。 ②オンライン講座への参加のハードルを下げるため、オンライン講座の受講の方法についての講座をはじめ、コロナ禍でも学びの機会を止めない工夫を行い、実施していく。 ③オンライン開催などコロナ禍での開催方法を検討し、講座実施を支援する。目標10講座。
実績	令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値	事業目標に資する令和4年度の取り組み内容	主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性
令和4年度	①11%上昇【18%上昇】 ②39名【300名】 ③9講座【17講座】	①新型コロナウイルス感染症対策をしながら、対面講座を開催しました。学習発表会も対面で開催し、家族、学校、地域を巻き込み、学習成果を発表し、学習発表会には多くの来場がありました。 ②人数も絞って実施しました。アンコンシャスバイアスについて、子どもとかかわる大人に対しての啓発事業を実施しました。 ③オンラインでの開催も含めて、家庭教育の重要性の啓発に努めました。	B	①対面で実施します。 ②子ども等を支える学習支援者に向けて、人権意識を高めるための研修を定期的の実施していきます。 ③引き続きオンライン開催なども検討しながら、講座実施を支援します。10講座開催を目標にします。

目標Ⅱ「子どもを安心して産み育てるための支援を促進する」

目標:育児や子育てに関する悩みや不安、問題の解決を図ります。

(2)子育て家庭への支援

内容:子育て一般に関する相談や、専門的な知識を要する相談など、子育てに関わる各種相談支援に取り組めます。

事業No.	事業名	事業目標			事業内容	
68	重点事業 東部・西部子ども家庭支援センター事業【再掲】	子どもと家庭に関するあらゆる悩みに総合的に対応し、育児不安や子育ての悩みの軽減を図ります。			育児不安や子育てに悩む親や、子ども自身からの相談を受け、関係機関と連携して問題の解決を図ります。乳幼児とその親が遊びながら1日過ごせる場所を提供するとともに、子育て・子育てを地域で支え合う活動や仲間づくりを支援します。	
		目標	策定時の現状値 (平成30年度)	目標値の性質	目標値(令和6年度)【】は当初の目標値	目標値(令和6年度)見直し 重点事業のみ
担当課	子ども家庭支援センター	相談件数	11,996件	数値上昇型	13,000件	不要
実績	令和2年度実績 【】内は令和2年度目標値	事業目標に資する令和2年度の取り組み内容			主管課評価	令和3年度以降の取組の方向性
令和2年度	11,363件 【11,400件】(87.4%)	コロナ禍で、電話・メール相談が前年度より362件増加した。 (30%増)			A	些細なことでも気軽に相談できるよう、引き続き情報発信をし相談先としての周知に努める。
実績	令和3年度実績 【】内は令和3年度目標値	事業目標に資する令和3年度の取り組み内容			主管課評価	令和4年度以降の取組の方向性
令和3年度	12,967件 【11,800件】(99.7%)	来館者数の増加に伴い、広場相談が842件増加した。			A	引き続き、18歳までの相談もできることを周知し、幅広い相談に対応する。
実績	令和4年度実績 【】内は令和4年度目標値	事業目標に資する令和4年度の取り組み内容			主管課評価	令和5年度以降の取組の方向性
令和4年度	13,352件 【12,200件】(102.7%)	18歳までの相談に対応し、必要に応じて他機関の紹介をした。コロナ禍の状況が落ち着き、来館での対応が増加した。			A	気軽に相談できる環境設定をし、親同士も仲間づくりができるよう講座やイベントの案内をし、支援する。